

単価基本契約書（案）

契約担当者 公益財団法人滋賀県環境事業公社 理事長 三日月 大造 を甲とし、販売者（落札者）を乙として、下記により契約を締結する。

なお、契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保持する。

記

契約の目的	令和8年度 クリーンセンター滋賀他水処理施設用薬品の購入単価基本契約
契約単位	別記のとおり(但し、契約単価は消費税及び地方消費税抜きの価格であり、消費税及び地方消費税の額は、契約単価にその時点での消費税率を乗じて得た額とし、請求の際に加算するものとする。)
契約単価の適用期間	自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日
納入期日	仕様書のとおり
納入場所	仕様書のとおり
契約保証金	免除
検査および引渡し	甲は、乙から物品を納品した旨の通知を受けた日から10日以内に当該物品の検査を行うものとし、検査に合格した物品について、その引渡しを受けるものとする。
売買代金の支払い	甲は、検査に合格した物品の引渡しを受けた後、乙の発行する適法な請求書を受理した日から30日以内に売買代金を支払うものとする。
危険負担	引渡し前に、甲及び乙の責に帰することができない理由により生じた物品についての損害は、乙の負担とする。但し、乙が善良な管理者として相当の注意を怠らなかったと認められるときは、甲においても相当の損害を負担するものとする。
契約の解除	1 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、本契約を解除することができる。 (1) 乙が、納入期限内または納入期限後相当の期間内に契約を履行する見込みがないと認めるとき。 (2) 乙が、正当な理由がなく着手期限が過ぎても着手しないとき。 (3) 乙が、正当な理由がなく地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督または検査の執行を妨げたとき。 (4) 乙が、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定により、営業の停止を受け、また許可を取り消されたことについて通知を受けたとき。 (5) 乙が本契約の入札等にあたり談合その他の不正行為をしたとき。 (6) 乙、乙の役員等（乙の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上的一切の権限を委任された代理人をいう。）または乙の経営に実質的に関与している者が、次のいずれかに該当するとき。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）であると認められるとき。 イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。 ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をも

	<p>って、暴力団または暴力団員を利用していると認められるとき。</p> <p>イ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められるとき。</p> <p>オ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。</p> <p>カ アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。</p> <p>(7) 前各号に掲げるもののほか、乙またはその代理人が、滋賀県財務規則または契約条項に違反したとき。</p> <p>2 乙は、談合その他入札不正行為により契約が解除されたときは、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に甲に支払わなければならない。</p>
誓約書の提出	乙は、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第13号)の趣旨にのっとり、本契約書中契約の解除の項第1項第6号の規定に該当しないことを表明・確約するため、別紙の「誓約書」を契約締結時に甲に提出するものとする。
不当介入があった場合の通報・報告義務	乙は、この契約の履行に当たり本契約書中契約の解除の項第1項第6号アからオまでのいずれかに該当すると認められる者による不当な介入を受けた場合は、直ちに警察に通報するとともに、速やかに甲に報告しなければならない。
かし担保責任	乙は、物品の引渡し後、当該物品にかくれたかしがあったときは、その補修、取替えまたは損害賠償の責めを負うものとする。
その他必要事項	<p>(1) 公益財団法人滋賀県環境事業公社会計規程、その他法令の定めるところによる。</p> <p>(2) その他疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。</p>
令和　　年　　月　　日	
<p>甲　　契約担当者　　甲賀市甲賀町神645 公益財団法人滋賀県環境事業公社 理事長　三月大造</p> <p>乙　　販売者　　(落札者)</p>	

別記

品 名	規格・品質	単 位	契約単価 (円)
	仕様書のとおり	k g	